



UNION

ねっとわーくNARA

No.183

2019年1月21日(月)

連合奈良北和地域協議会

発行/〒630-8325

奈良県奈良市西木辻町93-6

エルトピア奈良内

代表者/桐木正明 ■ 編集者/小笹浩樹

1月9日「連合奈良の日」

“Action36”キャンペーン、スタート!



1月9日(水)の「連合奈良の日」は近鉄大和西大寺駅前での街宣。今回から連合が全国で取り組む“Action36”キャンペーンの一環として実施します。4月からの改正労基法施行にむけ、3月6日をサブロクの日とし、どの職場でも36協定を結び、内容を点検し長時間労働是正に取り組めます。

今回の街宣行動には7名の連合北和地協役員・幹事のほか、田尻匠、猪奥美里両奈良県議会議員、また奈良市議会から階戸幸一議員、内藤智司議員、阪本美知子議員、国民民主党の春田事務局長も参加いただき、それぞれ熱いメッセージをお話しいただき、36協定について知り、考えていただきたいという思いでチラシをお配りしました。厳しい寒さの中にもかかわらずご参加いただいたみなさんありがとうございました。

連合奈良北和地域協議会 第1回役員会を開催!

連合奈良北和地協は2018年12月27日(木)、第1回役員会を開催しました。

連合奈良が結成30周年を迎える2019年。年間の活動予定や役員の仕事分担について確認しました。また恒例となっているファミリーレクリエーションやボウリング大会については開催時期を再検討しつつ実施していきます。

2019年は地域や国の行く末を左右する政治決戦の年でもあります。連合奈良北和地協はこれまで積み重ねてきた活動を継続するとともにさらに運動の活性化に努めていきたいと考えています。

“Action 36”
“ルール”があるのをご存知ですか?
長時間労働をなくすカギは“36協定”って知っていますか?
ではこの“36協定”って何でしょう?
そもそも法律で定められている労働時間は原則「1日8時間 1週40時間」です。それを超えて残業させたり休日出勤させる場合は、“36協定”を結びなければなりません。

でも実際は...
36協定の適用率
43.5% (2017年6月1日)
54.8% (2018年6月1日)

36協定を結ばないと...
違反した場合は使用者に罰金が...

“36協定”のこと
もっと知ってもらいたい。ちゃんと守ってもらいたい。長時間労働をなくすために...
36日は「36(サブロク)の日」になりました!
2019年4月1日から法律が改正されます。
・残業外労働の上限規制が導入されます。しかも罰則付き。
・年次有給休暇の取得が義務化。
・すべての労働者を対象にした労働時間の柔軟な調整が義務化。

0120-154-052

北和地協・北和地区労福協合同学習会開催! 「労使がともに女性活躍推進できる取り組み方について」

2019年1月24日(木) 18時30分

エルトピア奈良2階会議室

講師 喜寿村裕彦さん(社会保険労務士)